

第3回 熊本市農水産業計画推進委員会

日時：令和6年（2024年）8月8日（木）9：30～11：40

場所：熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室

1 出席者

【委員】石井 将光 委員、有働 雄一 委員、片山 玲 委員、吉良 生博 委員、
佐藤 加寿子 委員、潮崎 武 委員、西畠 徳子 委員、波積 真理 委員、
福原 幸一 委員、三宅 宏人 委員、宮本 一雄 委員 計11名

2 次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議題
・第3次熊本市農水産業計画の素案について
- (4) その他
今後のスケジュールについて
- (5) 閉会

3 議事録（概要）

<波積会長>

第3次農水産業計画の素案【概要】について、事務局より説明をお願いする。

<事務局>

資料1を用いて説明。

<波積会長>

続けて、素案本体「V-1競争力の高い農水産業の振興」について、事務局より説明をお願いする。

<事務局>

資料2（p15～24）を用いて説明。

<波積会長>

素案の「V-1競争力の高い農水産業の振興」についてご説明いただいた。前回までの意見をしっかりと反映していただいている。温暖化等の気候変動については、重要な課題と認識

している。委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<佐藤委員>

施策 1-1-3 の検証指標は、課題 3「安全・安心な農産物づくり」のみに対応したものか。また、国交付金事業とは何の事業を示しているのか。

<農業支援課長>

これらの検証指標は、1つの課題のみに対応したものではなく、施策全体を踏まえたものである。

<事務局>

国交付金事業が何の事業であるか等については、用語解説や注釈等で分かるように対応していく。

<潮崎委員>

施策 1-2-1 について、近年の海水温上昇によってノリの養殖期間が短縮化している。高水温や病害に強い品種の開発が急務である。研究者が少なく大変だろうとは思いますが、県等と連携して頑張ってもらいたい。

施策 1-2-2 について、二枚貝の資源回復に向けて、漁協でも海底耕うんや被覆網等により漁場環境改善に取り組んでいるが、なかなか増殖につながらない。夏季の高温で大きくなる前に死んでしまうようだ。また、魚類資源が減少し漁獲量も少なくなっているため、廃業する人が出てきている。これまで実施してきた種苗放流は継続していただきたい。特に、例年放流しているクルマエビやガザミ、ヒラメなどは、継続した放流で漁獲量が少し増えているようだ。

<会長>

高水温や病害に強い品種の開発は重要である。また、資源管理についても素案に記載されているため、しっかり推進していただきたい。

<佐藤委員>

施策 1-1-1 の検証指標において取組件数の増加を設定しているが、機器類の販売価格や生産コストが高騰している中でこの指標は、生産者に無理を強いることになるのではないかと懸念されている。検証値の設定根拠とともに、補助事業を活用した事例・事業規模を伺いたい。

<農業支援課長>

検証値は、過去（R2～R5）の実績の平均値（15 件／年）を用いて設定している。

補助事業を活用した事例・事業規模については、共同利用に供する自動運転トラクター等は高額なものもあるが、個人で使用する 15 万円程度のアシストスーツや 30～50 万円程度の環境モニタリングシステムなどがあり、導入コストには幅がある。どの機器を導入するかはそれぞれの農家の経営判断ではあるものの、過剰投資とならないよう、市としても農家に寄り添った助言等を行い導入を支援していきたい。

<宮本委員>

スマート農業については、自分も農業用ドローンを導入しており省力化につながっている。全国的に後継者が減少しており、少数精鋭で農地を管理していかなければならないため、スマート農業の導入は重要である。全農家が導入していくわけではなく必要な農家が導入していくものである。

<佐藤委員>

承知した。経営に応じたものを推進されるということで安心した。

<会長>

続いて、素案本体「V-2 しなやかで強い経営基盤の確立」について、事務局より説明をお願いする。

<事務局>

資料 2（p25～32）を用いて説明。

<会長>

委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<三宅委員>

施策 2-2-1 の検証指標について、県においても圃場整備を進めているところ。西南部では元三・木部地区の整備に取り組んでいるところだがその数値も計上しているのか。

<農地整備課長>

指標には元三・木部地区も含めて検証値を設定しており、現状値には完成した分のみ計上している。

<有働委員>

施策 2-1-1 の課題 4 に農業の経営継承について記載されているが、経営継承は様々な産業でも課題となっている。市（経済観光局）において、6 月に事業承継連携支援に関する連

携協定が締結された。今後、多様な人材が新規就農を希望していくことになると思うので、農業分野も連携してはいかがか。

<農業政策課長>

関係局と検討させていただく。

<福原委員>

経営継承は県でも取り組んでおり、市外ではあるが、第三者継承では果樹で 2 件の成功事例がある。果樹は収穫が 1 年に 1 回であり、継承希望者が継承元に社員等として 1 年間経営に入り、その後に継承するか決めている。親子継承でさえ難しく、第三者継承はさらに難しいが、行政の支援もあり、徐々に進んできている。

最近では、親子間の継承でも支援が受けられるようになっているようだ。

<農業支援課長>

継承希望者に対して「くまもと農業経営継承支援センター」の活用を推進し、市も寄り添って支援していきたい。

<佐藤委員>

これまでの委員会において、多様な担い手の支援にも力を入れていくことが重要と意見してきており、素案に反映していただきありがたい。

この支援を推進するための具体的な方法を考えてきたので、今後の小規模農家の支援に活用してもらいたい。

- 1 本年 6 月から漬物製造に営業許可が必要となり、免許が取得できないために漬物製造をやめる人も増えている。福岡では、製造所の建設に補助が出ているという話も聞く。漬物製造は野菜の付加価値向上や地域の食文化継承等にも重要であるため、市内でニーズを把握し製造所への支援について検討していただきたい。
- 2 学校給食で有機野菜の導入を推進する取組が盛り上がっているようだ。この取組と中小規模の農家を結び付けていけば、地域の農家と小学生との交流や地域活性化にもつながるのではないか。

<農業政策課長>

漬物製造施設について、熊本県では以前から条例に基づく営業許可が必要であったので、営業許可の基準を満たす施設整備の負担があったものと思う。生産した野菜に付加価値をつけることで販売量の増加に繋げている事例もある。農水産物を加工し販売したいとお考えの農業者等には、6 次産業化の補助事業等も活用し、支援していきたい。

<農業支援課長>

学校給食については、教育委員会と連携して取り組んでいきたい。

多様な担い手の確保には、半農半 X や産地間で連携した取組事例もある。多様な人材の確保に向けて、他産地の取組も参考にしたい。

<片山委員>

施策 2-1-1 の女性農業者グループとはどのようなものか。

<農業支援課長>

代表的なものとして、認定農業者協議会の女性の会等がある。今後、女性の活動は益々注目を浴びていくことになると考えているので、女性の活躍につながるよう支援していきたい。

<宮本委員>

男性とは違った発想や目線を持っている女性の活躍は、地域や家庭の活性化にもつながる。

<会長>

続いて、素案本体「V-3 農と食の魅力創造」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料 2 (p33~38) を用いて説明。

<会長>

委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<西富委員>

施策 3-1-1 について、熊本産のブランドを守るための具体的な取組はあるか。

<農業政策課長>

アサリについては、県が主導して適正な流通・販売体制の構築に取り組んでおり、畜産物では早くからトレーサビリティシステムが導入されている。市としては、安全・安心な農水産物の情報発信等を実施している。

<佐藤委員>

施策 3-2-2 の検証指標について、既存の指標に加えて、学校給食の地元産品利用率などの

多様な指標があると良いのではないか。

また、記載の順序が必ずしも重要度を示しているわけではないと理解しているが、施策体系上、地産地消の推進が最後に記載されていることで、地産地消が相対的に重要視されていないようにも感じてしまう。

<農業政策課長>

食の魅力発信店等を活用した取組なども検討しているが、検討段階であり、検証指標として設定するには至っていない。

<宮本委員>

給食用ネギの生産を請け負って、学校給食で使ってもらっている。食の取組について、学校の先生が生産現場の視察などもしてくれているので、自分たちも頑張っていきたい。

<片山委員>

施策 3-2-2 の課題 1 において直売所の活性化とあるが、道の駅「すいかの里 植木」や火の君マルシェで地域の民謡や踊り、太鼓等の PR 活動を行ってみてはいかがか。音楽や文化活動との連携により、農水産業だけでなく地域の活性化にもつながるのではないか。

<北東部農業振興センター所長>

道の駅「すいかの里 植木」は指定管理者制度により民間会社が運営しており、地域貢献活動等も頑張っている。委員の意見は、指定管理者にも伝えておく。

<会長>

計画全体について委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<佐藤委員>

第 3 次計画の施策体系は、これまでの園芸産地として頑張ってきたことを踏まえて作成されているものとする。その一方で、国全体で農業政策を考えた時、農水産業の理解促進はもっと重視されるべきものと思う。今後に向けた意見として受け止めてもらいたい。

<会長>

国民の農水産業への理解促進は重要なことである。今後の取り組みに期待する。

<福原委員>

農業委員会では、担い手や新規就農者の増加について様々な取組を実施しているものの、なかなか成果につながらない。この原因の 1 つは、農産物の価格決定が（卸業者などの）第

三者に委ねられているためと考えている。消費者への販売価格からではなく、農産物の生産コストから販売価格を決定できるような仕組みが必要ではないか。

<会長>

生産現場は大変な思いをしながら頑張っているが、そのことを知らない消費者もいるように感じる。消費者の理解を深めることが重要である。

<農業政策課長>

施策体系の見直しについては、中間見直し等で検討させていただきたい。

改正された食料・農業・農村基本法にも記載があるが、消費者の理解がなければ合理的な販売価格の確保にはつながらない。

合理的な販売価格の形成については、今後の国の制度設計に期待している。市としては法律等に基づく枠組みができた上で、消費者がその価格に納得できるよう、生産者の苦労やこだわり、食文化等、多様な視点からの情報発信を通じて消費者の農水産業への理解促進に取り組んでいきたい。

<福原委員>

法改正に伴い、今後細かいところが決められていく。合理的な販売価格の形成について具体的な取組が示されるか、農業者として期待しているところ。

<石井委員>

知人の農家から、規格外の農産物は廃棄していると聞いている。消費者としては、規格外品でも味は変わらないので、学校給食や福祉施設等で活用できないかと考えることもある。

規格外品についても収益化できるような取組や食品ロス削減等についての取組はないか。

<農水ブランド戦略室長>

規格外品の有効活用については以前から検討はしているが、まとまった量が確保できないという問題がある。個人の飲食店等への出荷など、小規模ロットであれば対応できる可能性もあるため、引き続き検討していきたい。

<潮崎委員>

施策 2-2-2 において漁港の浚渫等を継続的に実施していただいている。今後も計画的に漁港整備に取り組んでほしい。

また、漁場の整備に関係して、テレメータブイ（自動観測ブイ）を設置してもらっている。客観的データに基づき海況を把握できる重要な取組なので、こちらも継続していただきたい。

<水産振興センター所長>

漁港内には土砂が堆積していくため、継続的な浚渫が不可欠である。浚渫の実施には土砂処分場の整備が必要であることから、県や関係市町を連携して土砂処分場の整備に取り組んでいるところ。

自動観測ブイについては、本市沿岸海域に現在 5 基を設置し、データを連続的に観測し発信している。また、県や県漁連と連携して海況情報を収集し、発信しており、継続して実施していく。

<宮本委員>

農業者が継続して消費者に安全・安心な農産物を届けられる状態を保つことが重要。農産物は需給のバランスで販売価格が大きく変動するため、安定生産とともに販売の取組、さらには、次作を見据えた経営が重要となる。農業者が減少している中で、少数精鋭で農業が継続するためには規模拡大をさらに進める必要があり、それに伴い管理すべき法面等も広がっていく。それらの管理が不十分となると鳥獣類のすみかになってしまうことから、法面管理等に必要な機械等の導入経費の補助など、行政の手厚い支援をお願いしたい。

<鳥獣対策室長>

鳥獣対策につながる法面等の適正な管理は必要と考えるが、法面管理用の機械の導入・リース等に対応できる補助メニューは国・県補助事業を含めてもない状況である。

<農業支援課長>

農業者の確保と生産の安定化が市として取り組むべき重要な使命と考えている。担い手の確保が難しい現状ではあるが、県や公庫等と連携した就農営農相談会の実施等により新規就農者の確保に取り組んでいるところ。

また、国補助事業はポイント制で選考されるため、どうしても大規模農家が採択されやすい仕組みになっている。そのため、中小規模農家については、夢と活力ある農業推進事業等の市補助事業を有効に活用して支援していきたい。

(了)